



青少年海外派遣事業 参加者募集



問合せ 羽村ふれあい地域づくり公社 ☎ 579-2211

アメリカで、貴重な体験をしませんか！
ホームステイなどを通じて、国際的視野
を持った人材の育成を目的に、青少年海外
派遣事業に参加する団員を募集します。

派遣先 アメリカ合衆国オレゴン州

期間 8月16日(火)～26日(金)11日間

募集人員 14人

主な活動内容

- ホームステイ（3泊）
- ファームステイ 農家を改築した研修施設に宿泊し、ユージーン市周辺の文化施設などを見学します。
- カレッジスクールの英語講座を受講します。（模擬授業）
- 広大で緑豊かな森林・溪流地帯や西部劇に出てくるような砂漠地帯で自然体験活動を行います。

費用 20万円程度（航空運賃・宿泊費・チャーターバス代などで40万円程度かかりますが、半額を羽村ふれあい地域づくり公社が負担します。）

※パスポート取得費用、旅行傷害保険加入費などは自己負担です。

応募資格

- 中学校2年生から高等学校3年生までで、平成17年4月1日現在、1年以上市内に在住し、派遣時も引き続き市内に在住予定の方
- 心身が健康で、協調性があり、規律ある団体行動ができること
- 小学校入学以降米国在住経験のないこと
- 保護者の承諾が得られること
- これまでに同様の海外派遣事業に参加していないこと
- 派遣後も羽村ふれあい地域づくり公社や市が実施する青少年関連事業や国際交流事業に協力できること

応募方法

申込書と応募の動機についての作文（400字詰原稿用紙2枚以内）を書いて、羽村ふれあい地域づくり公社（市役所西側駐車場2階建て建物）へ提出してください。

※郵送での申し込みは受け付けません。

申込書配布場所

羽村ふれあい地域づくり公社・コミュニティセンター・スポーツセンター・図書館・市役所各連絡所

提出期間

4月15日(金)～5月10日(火)午後5時まで

（土・日曜日、祝日を除く）

選考方法

作文・面接

共催

羽村市・羽村ふれあい地域づくり公社

羽村市の平成17年地価公示

標準地の所在 (住居表示)	標準地の1㎡あたりの価格
栄町2-10-15	174,000円
小作台5-20-2	182,000円
富士見平1-8-15	144,000円
羽西3-3-28	139,000円
川崎1-5-10	145,000円
羽中1-6-47	138,000円
緑ヶ丘5-10-40	161,000円
双葉町2-13-38	125,000円
羽690-62	96,000円
小作台2-9-5	186,000円
羽中3-10-12	130,000円
川崎3-6-14	141,000円
五ノ神4-14-4	287,000円
緑ヶ丘1-14-4	180,000円

問合せ 管理課用地係

※国土交通省ホームページ <http://tochi.mlit.go.jp/>

- 規準
- (1) 土地を売買するときの目安
- (2) 不動産鑑定士が鑑定評価を行う場合や、国や自治体が公共用地を買う場合の規準
- (3) 都知事が、国土利用計画法に基づいて土地売買の届出があった土地の、取引価格を審査するときの規準

地価公示の役割

毎年公表するものです。

平成17年地価公示が発表されました。地価公示は、都市計画区域内の各地域で標準的な使われ方をして

地価公示が発表されました

市民レポーターを募集します

広報担当者と一緒に次のテーマに関する施設やさまざまな活動などを取材して、市民の目線で広報原稿を執筆してみませんか。執筆していただいた原稿は、広報はむらに掲載します。ぜひ、ご応募ください。

対象 市内在住の20歳以上の方

募集人数 各テーマにつき1人

テーマ

- 生涯学習施設（仮称）西棟について
- コミュニティバス「はむらん」について
- ボランティア団体の活動について
- 自由テーマ

謝礼 一人5000円相当

応募方法 取材を希望するテーマの名称と、テーマについての考え方を400字程度にまとめ、住所・氏名・電話番号を記入し、〒205-8601（住所記載不要）羽村市広報広聴課「市民レポーター」係へ郵送してください。

※以前レポートしていただいた方の応募はご遠慮ください。

応募締切 5月20日（金）

選考 作文審査

結果発表 結果は応募者全員に通知します。

※選考結果についての問い合わせには応じられません。

作文は非公開とし、返却します。

その他 取材日程や内容については、決定後に打ち合わせします。

問合せ 広報広聴課広報係



男女共同参画情報誌Weave（ウィーブ） 編集委員を募集します

女性と男性が対等な立場であらゆる分野にともに参画できる社会をつくるため、市では情報誌「Weave（ウィーブ）」を発行しています。

そこで、企画・編集に携わっていただけの方を募集します。

男性も積極的にご参加ください。

募集人数 6人程度

応募資格 市内在住の18歳以上の方

※年2回発行（10月、3月）。編集会議は各号の発行につき、

10回程度開催する予定です。

応募方法 電話で広域・協働推進課へ。氏名・連絡先・応募の

動機などをおたずねします。

応募締切 5月6日（金）

申込み・問合せ 広域・協働推進課男女共同参画担当



外国語版ごみ分別マニュアルができました

市民の皆さんからのご要望が多かった、外国語版ごみ分別マニュアルができました。日本語版では、なかなかごみの分別が理解できなかったという外国籍の方や、入居者に説明したいができなかったという集合住宅の所有者や管理会社の方など、ぜひご利用ください。

種類 英語・中国語・ハンガール・スペイン語・ポルトガル語・タガログ語

配付場所 市役所生活環境課・市民課・市役所連絡所（羽村駅西口・三矢会館・小作台）

※市ホームページでもご覧いただけます。

問合せ 生活環境課生活環境係

イチゴとジャガイモの 区画売り

市内の生産者が区画売りを行います。
ご家族やグループで季節の収穫を楽しんでみませんか。

申込み 4月20日(水)午前8時30分から午後5時に産業振興課(市役所分庁舎)で受け付けます(先着順)。

	イチゴ	ジャガイモ
収穫期	5月上旬頃	6月中旬頃
料金	1区画(40株) 4500円	1区画(30株) 2500円
所在地	羽加美4丁目ほか	緑ヶ丘4丁目・栄町2丁目ほか

※4月21日(木)以降は、直接農家への申込みとなるため、振込手数料が別途かかります。

問合せ 産業振興課農業振興係



初心者弓道教室

4月1日にオープンした新しい弓道場で、弓道をはじめてみませんか？

日時 5月10日(火)～31日(火)の毎週火・土曜日(7日間) 午後7時～9時

会場 羽村市弓道場(羽村市小作台4-2-8)

対象 高校生以上

定員 20人(定員を超えた場合は抽選)

服装 運動ができる服装(上着は長袖でボタンのないもの)・靴下または足袋

参加費 3000円

申込み はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、〒205-0016 羽村市羽加美1-29-5(スポーツセンター内) NPO法人羽村市体育協会へ郵送してください。

締切り 4月30日(土)

主催 NPO法人羽村市体育協会(担当 羽村市弓道会)

問合せ 羽村市弓道場 ☎ 555-9255

羽村市職員人事

※管理職のみ紹介します。
(4月1日現在)
◎：昇任 ()：内は前職

部長職

市民部長

◎尾島俊夫(市民部統括課長/市民課長)

福祉健康部長

◎羽村富男(福祉部主幹/福生病院組合派遣)

子ども家庭部長

川上秀夫(福祉部健康・児童担当部長)

都市整備部長

青木次郎(建設部都市整備技術担当)

生涯学習部長

町田 茂(教育委員会教育次長)

学校教育部長

◎柴田満行(教育委員会統括課長/体育課長)

企画部統括課長

◎遠藤和俊(企画部企画課長)

企画部統括課長/財政課長

◎小林美由(企画部財政課長)

産業環境部統括課長/産業振興課長

◎原島秀明(産業環境部産業振興課長)

統括課長職

水道事務所統括課長/水道課長

◎加藤憲一(水道事務所水道課長)

生涯学習部統括課長/生涯学習施設準備担当主幹

島田秀男(教育委員会統括課長/教育委員課長)

古橋啓一(教育委員会統括課長/生涯学習施設準備室長)

課長職

総務部市民生活安全課長

◎小作貫治(企画部広域・協働推進課長補佐)

市民部市民課長

雨倉久行(総務部市民生活安全課長)

福祉健康部高齢福祉介護課長

江上美恵子(福祉部高齢福祉課長)

福祉健康部主幹/福生病院組合派遣

島田宗男(福祉部介護保険課長)

都市整備部羽村駅西口地区担当主幹

◎指田富一(建設部区画整理課長補佐)

問合せ 職員課人事研修係

福祉



旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の皆さんへ

先の大戦において、外地等(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者を除く)に対して、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

請求期限 平成19年3月31日

問合せ 社会福祉課庶務係/総務省大臣官房管理室 ☎03-5253-5182

精神障害者のシヨートステイ事業を開始しました

市では、精神障害者の介護などを行う方が病気などの理由により、居宅において精神障害者を介護することが一時的に困難となった場合に利用できるシヨートステイ事業を開始しました。

対象 市内に居住し、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方または精神障害を支給事由とする障害年金を現に受けている方

シヨートステイ施設 ほたるの里(青梅市長淵5-1086)

問合せ 障害福祉課障害者支援係/保健センター

心身障害者福祉手当・難病患者福祉手当を支給します

4月下旬に、心身障害者福祉手当・難病患者福祉手当を、受給されている方の指定口座にそれぞれ振り込みます。ご確認ください。

問合せ 障害福祉課障害福祉係

保険・年金



国民年金保険料免除制度の所得審査基準が変更されました

4月から単身世帯を中心に所得審査基準が緩和されました。旧基準により免除申請が却下とされた方も、再申請することができます。ご利用希望の方はお早めに申請してください。

この変更により、免除の対象となる収入の目安額が、次のとおりとなりました。**単身世帯の方の保険料免除の目安額(年収換算)**

- 全額免除：122万円以下
- 旧基準額100万円以下
- 半額免除：227万円以下
- 旧基準額150万円以下

※単身世帯以外の基準額も改正されています。また、今年度から30歳未満

の方を対象とした「若年者納付猶予制度」もできました。

問合せ 保険年金課国民年金係

特別障害給付金制度ができました

国民年金に任意加入できる期間に、任意加入しなかったことにより、障害基礎年金等を受給していない障害者の方を対象として、「特別障害給付金制度」ができました。

対象 次の①②のいずれかであって国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日※1があり、現在障害基礎年金1・2級相当の障害に該当する方

- ①平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であった学生
- ②昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であった「厚生年金等の加入者の配偶者」

※1：障害の原因となる傷病について初めて医師または歯科医師の診療を受けた日

支給額

- 障害基礎年金1級相当に該当する方：月額5万円
- 障害基礎年金2級相当に該当する方：月額4万円

※支給額は毎年度物価の変動に応じて改定されます。

※所得状況や年金受給などによる支給

制限があります。**必要なもの**

- ①特別障害給付金請求書※
- ②年金手帳または基礎番号通知書
- ③診断書※
- ④病歴等申立書※
- ⑤特別障害給付金所得状況届※

△任意加入対象の学生であった方がそのほかに必要なもの▽

- ⑥住民票または戸籍の抄本
- ⑦在学内容の証明にかかる委任状※
- ⑧在学証明書

△任意加入対象の「厚生年金等の加入者の配偶者」がそのほかに必要なもの▽

- ⑨戸籍の謄本
- ※印のある書類は市役所保険年金課と社会保険事務所に備え付けてあります。

請求手続き 原則として、65歳に達する日の前日までに請求してください。すでに65歳を超えている方は特例があります。

その他 給付金の支給は、請求のあった月の翌月からとなります。請求が遅れた場合は、遡って支給されません。5月分から受給するためには、平成17年4月中に請求する必要があります。

請求をお考えの方は4月中に保険年金課年金係へご相談ください。

請求先・問合せ 保険年金課国民年金係